

2020年9月25日  
大阪市経済戦略局  
局長 柏木陸照様

大阪市従業員労働組合  
支部長 植野



## 自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2020現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「自治体現場力の回復による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ「職の確立」を基本とする「新たな技能職」への取り組みと「より質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしています。

近年、全国各地で大規模自然災害が頻発する中、大阪市では「大阪市地域防災計画」において「自助・共助」の取り組みを強化するとともに、広域・甚大な災害に対する、行政・市民の災害対応能力の向上をめざした対策の推進を図るとしています。さらに、2018年度より、これまでの取り組みを62項目に細分化して取りまとめた「大阪市地域防災アクションプラン」を設定し、2024年までを取り組み期間として、防災・減災対策を推進するとしています。しかし、こうした災害対策を推進する一方で「市政改革プラン3.0」では、今後の災害時対応や市民サービス維持への影響を危惧しつつも、技能職員数の削減を明確に示しています。私たちは、直営体制を基本に「質の高い公共サービス」を提供し、全ての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが、基礎自治体である大阪市としての、公的役割と責務であると認識しています。そうしたことから、災害時の対応も含め、より質の高い公共サービス提供体制を確立するためにも、これまで培ってきた技能職員の、技術・技能・経験・知識を継承していくことは必要不可欠であり、業務に必要な人員を確保するため、技能職員の採用凍結解除をあらためて強く求めます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している中においても、技能職員は新型コロナウイルスに感染する危険に晒されながらも、市民生活を守るために懸命に業務にあたっています。大阪市として、こうした職員の努力をしっかりと受け止めるべきです。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義とし、大きく変貌する時代に対応すべく、市民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めてきており、引き続き、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供していくため、さらなる現業職場活性化運動に邁進するとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営をめざし、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における、局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、「現業統一闘争に関する要求」を下記の通り申し入れます。

### 記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。

3. 観光・文化・スポーツ業務に従事している技能職員が、定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
4. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
7. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
8. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけ、出来得る限りの対策を講ずること。

以上